

マイナンバー  
カード

## 保険証として 医療機関で利用可能に



マイナンバーで薬剤情報や医療費などが確認できます  
利用には事前に申し込みが必要です

マイナンバーカードについて 市民課 ☎072(740)1340  
健康保険証利用について 国民健康保険課 ☎072(740)2006

受付で  
ピット  
かぎすだけ



### 医療機関や薬局で 健康保険証として利用

マイナンバーカードの健康保険証利用が開始されました。「マイナ受付」のポスターやステッカーを掲示している病院や薬局に同カードを持参すれば、健康保険証として利用が可能。また、マイナンバー上で薬剤情報や医療費などを確認できます。確定申告の際は、マイナンバーから医療費情報を取得できるので、手続きが容易です。

なお、利用には事前に登録が必要です。登録の申し込み方法は次の①～③のいずれかの通り（いずれもマイナン

バーカードと利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要。①マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（または、パソコンとICカードリーダーライター）でマイナンバーから②セブン銀行ATM（セブンイレブンの店内に設置）から③市役所1階の国民健康保険課に設置しているパソコンから。  
詳しくは市ホームページ（左の2次元コードからアクセス可）で確認してください。

保険証利用  
については  
こちらから



### マイナンバーカードの 申請は郵送かウェブで

マイナンバーカードの申し込みは、郵送またはパソコン、スマートフォンなどで申請してください。申し込みの際は、個人番号カード交付申請書と顔写真が必要です。なお、申請書の内容に変更がある場合や手元がない場合は、市民課で再発行手続きが必要です。  
申請後、交付通知書が届いたらインターネット予約サイトから市民課マイナンバー担当へ、電話で受け取り日時を予約してください。持ち物などについては、同通知書に同封の案内を確認してください。

### マイナンバーカードの 出張申請受け付け

日時 **11月27日** 午前10時～午後1時  
場所 川西公民館(キセラ川西プラザ3階)

川西公民館でマイナンバーカードの新規申請を受け付け。あらかじめ本人が予約の上、必要書類を市ホームページ（右の2次元コードからアクセス可）で確認の上、同館へ持参してください。



内容＝マイナンバーカード申請の受け付けや顔写真の無料撮影など▷その他＝災害備蓄用非常食をプレゼント▷申し込み＝11月25日(木)午後5時までに電話で市民課へ（予約優先。当日受け付け可）

問い合わせ 市民課 ☎072(740)1340

11/25～12/1  
犯罪被害者週間

## 切れ目のない支援で 被害者をサポート

犯罪被害の悩みは抱え込まず、まずは相談してください  
内容に合わせた助成制度の提案や相談機関を案内します



### 相談窓口や支援金など 支援体制を整備

11月25日(木)～12月1日(水)は  
犯罪被害者週間です。市では、  
市犯罪被害者等支援条例を2  
年4月1日に施行。犯罪被害  
に遭った人への支援をしてい  
ます。

市は主な取り組みとして、  
遺族支援金や重傷病等支援金  
などの一時的な生活資金を支  
給しています。また、家事援  
助費用や一時保育費用の助成  
などの日常生活のための支  
援、家賃や転居費用助成など  
の居住安定のための支援も  
行っています。  
各種支援金を受けたい人

は、生活相談課へ相談してく  
ださい。また、犯罪被害に  
遭ったけれど誰にも話せない  
など、悩みを抱えている人は、  
下表の相談窓口へ連絡してく  
ださい。

### 寄り添う気持ちが 支えにつながります

誰もが突然、犯罪などに巻  
き込まれる恐れがあります。  
犯罪被害者や家族が再び平  
穏な生活を取り戻すために  
は、身近な人や地域の人、犯  
罪被害者を雇用する事業者な  
どの理解と寄り添う気持ちが  
大切です。励ましのつもりで  
掛けた言葉が、犯罪被害者や  
家族を傷つけてしまうなど、

二次被害につながることもあ  
るので注意しましょう。

### 犯罪被害相談員が 情報提供や助言を実施

市では毎月、(公社)ひょう  
ご被害者支援センターの犯罪  
被害相談員が、犯罪被害者や  
家族・遺族が抱える問題につ  
いて、必要な情報の提供や、  
助言を行っています。11月の  
予定は次の通り。  
日時 11月8日(月)・22日(月)。  
いずれも午後1時～3時▽場  
所 市役所2階の生活相談課  
▽定員 各2人▽申し込み 前  
週水曜日までに犯罪被害  
者等ホットライン ☎072  
(740)2050へ(先着順)

### 内容別の相談窓口一覧

相談窓口	日時	相談内容
市犯罪被害者等支援総合 相談窓口(犯罪被害者等 ホットライン) ☎072(740)2050	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日などを除く)	犯罪被害者や家族の支援に 関する相談・各種支援制度 や関係機関などの紹介
犯罪被害相談員による相 談(電話で相談日の前週 水曜日までに予約が必要) ☎072(740)2050	第2・4月曜日 13:00～15:00 (祝日などを除く)	(公社)ひょうご被害者支援 センター犯罪被害相談員に よる犯罪被害者や、家族が 抱える悩みについて情報提 供や助言
兵庫県警察被害者支援室 (サポートセンター) ☎0120(338)274	月～金曜日 9:00～17:45 (祝日などを除く)	犯罪被害給付制度や各種支 援制度・こころの悩み相談、 カウンセリング
(公社)ひょうご被害者支 援センター(県公安委員 会指定犯罪被害者等早期 援助団体) ☎078(367)7833	火・水・金・土曜日 10:00～16:00 (祝日などを除く)	弁護士や臨床心理士など による相談・裁判所や病院 などへの付き添い・裁判傍 聴などの支援
性暴力ワンストップ支援 センター(ひょうご性被 害者ケアセンター「よりそ い」) ☎078(367)7874・#8991	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日などを除く)	弁護士や臨床心理士による 相談・医療費の助成や医療 機関への同行支援

### 犯罪被害者週間の 啓発パネル展

日時 **11月29日(月)～12月3日(金)**  
いずれも午前9時～午後5時。最  
終日は4時まで  
場所 市役所1階市民ギャラリー



犯罪被害に遭った人  
に対する市の支援や、  
犯罪被害者が置かれて  
いる状況、生活の平穏  
への配慮の重要性につ  
いて、理解を促進する  
ためのパネル展を開  
催します。

共催＝川西警察署

問い合わせ 生活相談課 ☎072(740)1333